

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.274】

補 助 金 名 称	中学生のための札幌コンサート開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H17		終期	-
予 算 事 業 名	教育振興費(中学校)					(事業コード)	041112			
所 管 部 署	学校教育 部 学務 課					電話番号		内線 6227		
交付先(団体、個人等)	旭川市中学校連盟									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市内の中学生							
	(意図) どういう状態にしたい		文化活動を助長し、本市の未来を担う中学生の情操教育の一環として、情緒豊かな人間性を育む。							
対象事業等の内容	旭川市中学生のための札幌コンサートの開催費を負担する。									
積算方法	対象経費の1／2以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① コンサート鑑賞者					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	1,303	1,319	1,142					
成果指標と過去5年間の実績	① 全生徒に対するコンサート鑑賞者率					②				
	単位:%					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0.0	0.0	17.8	18.3	16.0					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金			1,250	1,250	1,250	1,250
		協議会負担			1,500	1,500	1,500	1,500
		その他			215	236	264	261
	収入合計			2,965	2,986	3,014	3,011	
	市補助率(%)			42.2%	41.9%	41.5%	41.5%	
支出合計				2,965	2,986	3,014	3,011	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			1,250	1,250	1,250	1,250	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額		0.1	0.1	0.1	0.1
					767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			2,017	2,026	2,033	2,058	
受益対象者数				7,312	7,223	7,129	6,976	
補助金単位コスト(単位:円)				276	280	285	295	
適格性	共通事項 団体の運営、 会計処理等		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	広く市内の中学生を対象としている。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	収益性に乏しいため、負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本市の未来を担う中学生の文化活動及び音楽教育を助長し、フルオーケストラの生演奏に生徒が直接触れることにより、感性を磨く貴重な体験の場を設けることができた。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(4)見直し期間 本コンサートは旭川市中学校連盟、旭川市教育委員会、北海道新聞社、札幌交響楽団の共催であり、開催に係る費用は、ほぼ当該負担金と北海道新聞社の助成金で賄われている。負担金がなければコンサートの開催は不可能であり、旭川市学校教育基本計画においても、生徒の豊かな情操を培うこととしており、コンサートの鑑賞機会の提供は今後も継続すべきと考える。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	中学生のための札幌コンサート開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	引き続き他都市における参加料の徴収事例を調査しつつ、継続することが妥当である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他都市の同事業の実施状況を確認しているが、参加料を徴収している自治体はなく、保護者負担が増大することから徴収には至っていない。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	コンサートを開催するためには、市からの負担金が不可欠であり、依存度が非常に高い。
解決に向けた取組	文化活動の助長等教育の振興を目的とし、今後も他市町村と同様にコンサート開催のため市からの負担金を継続する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	引き続き他都市における参加料の徴収事例を調査しつつ、継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.275】

補 助 金 名 称	各種大会選手派遣等補助金(小学校)									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S63		終期	-
予 算 事 業 名	各種大会選手派遣等推進費(小学校)					(事業コード)	041122			
所 管 部 署	学校教育 部 学務 課					電話番号	内線 6227			
交付先(団体、個人等)	市内小学校の文化活動団体									
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市内の小学生								
	(意図) どういう状態にしたい	全道・全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助し、小学校の文化活動の活性化を図る。								
対象事業等の内容	全道・全国大会に出場する児童の派遣費を補助する。									
積算方法	交付対象経費の1／2以内かつ、交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円、全国大会の場合は1人当たり38,000円、宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					② 大会参加児童数				
	単位:団体					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	8	5	7	5	0	219	103	230	159
成果指標と過去5年間の実績	① 全児童に対する大会派遣者率					②				
	単位:%					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0.0	1.6	0.7	1.7	1.2					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		1,972	368	908	511	476
		協議会負担						
		児童負担		2,107	401	917	559	500
		その他						
	収入合計		4,079	769	1,825	1,070	976	
	市補助率(%)		48.3%	47.9%	49.8%	47.8%	48.8%	
	支出合計		4,079	769	1,825	1,070	976	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		1,972	368	908	511	476	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,723	1,135	1,684	1,294	1,284	
受益対象者数		14,141	13,882	13,590	13,172	12,856		
補助金単位コスト(単位:円)		193	82	124	98	100		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	広く市内の小学生を対象としている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増え、小学生の文化活動参加の機会の減少を招く。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	小学校の文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ、本市の教育の振興につながった。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(4)見直し期間 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増えることや、本市の教育振興を図るという観点からも、今後も補助を継続する必要がある。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種大会選手派遣等補助金(小学校)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金を廃止することになれば、その分が保護者負担となることから、経済的理由により大会参加を断念する児童が発生する恐れがある。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	小学生の文化活動の活性化と保護者の負担軽減のため継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.276】

補 助 金 名 称	各種大会選手派遣等補助金(中学校)										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	S50		終期	-
予 算 事 業 名	各種大会選手派遣等推進費(中学校)						(事業コード)		041131		
所 管 部 署	学校教育 部 学務 課						電話番号		内線 6227		
交付先(団体、個人等)	旭川市中学校連盟、上川管内中学校体育連盟連絡協議会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市内の中学生								
	(意図) どういう状態にしたい		学校体育等団体が主催する各種大会の開催・運営経費及び全道・全国大会に出場する生徒の大会派遣費の一部を補助し、中学校の体育文化活動の活性化を図る。								
対象事業等の内容	各種大会の開催・運営に係る補助及び全道・全国大会に出場する生徒の派遣費を補助する。										
積算方法	各種大会の開催・運営に係る補助は、対象経費の1／2以内。派遣費に係る補助は、交付対象経費の1／2以内かつ、交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円、全国大会の場合は1人当たり38,000円、宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 大会参加者					② 大会開催数					
	単位:人					単位:大会					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	11	462	510	560	525	1	19	18	20	18	
成果指標と過去5年間の実績	① 全生徒に対する大会派遣者率					②					
	単位:%					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	0.1	6.1	7.0	7.8	7.4						

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		8,192	10,936	10,120	11,756	9,455
		生徒負担		3,081	4,603	8,811	10,066	9,400
		後援会等補助		7,384	6,721	6,170	6,728	6,000
		道補助金		0	620	20	80	20
		その他		1	14,339	3,021	5,912	3,000
	収入合計		18,658	37,219	28,142	34,542	27,875	
	市補助率(%)		43.9%	29.4%	36.0%	34.0%	33.9%	
	支出合計		18,658	37,219	28,142	34,542	27,875	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越								
市負担額	一般財源		8,192	10,936	10,120	11,756	9,455	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		8,943	11,703	10,896	12,539	10,263	
受益対象者数		7,524	7,312	7,223	7,129	6,976		
補助金単位コスト(単位:円)		1,189	1,601	1,509	1,759	1,471		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、実績報告時に領収書の提出を受けており、適正に処理されていることを確認している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く市内の中学生を対象としている。	■ 公益性が高い
	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない
		市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増え、中学生の体育・文化活動参加の機会の減少を招く。	(左の内容を踏まえての評価)
4 効果	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	■ 必要性が高い
		中学生の体育・文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ、本市の教育の振興につながった。	□ 必要性が高いとは言えない
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	(左の内容を踏まえての評価)
		1(4)見直し期間 市の補助金がなければ、その分保護者の負担が増えることや、本市の教育振興を図るという観点からも、今後も補助を継続する必要がある。	■ 効果が高い
5 その他	5 その他		□ 効果が高いとは言えない

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種大会選手派遣等補助金(中学校)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金を廃止することになれば、その分が保護者負担となることから、経済的理由により大会参加を断念する児童が発生する恐れがある。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	中学生の体育・文化活動の活性化と保護者の負担軽減のため継続する。
外部評価	-	-
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.277】

補 助 金 名 称	旭川市教育研究会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S26		終期	-
予 算 事 業 名	教職員活動費(小学校)					(事業コード)	043202			
所 管 部 署	学校教育 部 教職員 課					電話番号	内線 6224			
交付先(団体、個人等)	旭川市教育研究会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して	旭川市内の小中学校教職員が所属する研究会								
	(意図) どういう状態にしたい	教職員の資質向上により、旭川市の学校教育の振興が図られた状態								
対象事業等の内容	教育に関する研究、研究協議会、研究会・講演会・講習会等の開催、教育に関する印刷物の発行、その他教育に関すること。									
積算方法	補助金の額は、交付対象とする経費の2分の1以内で、100万円以内とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 教育研究部会数					②				
	単位:部会					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	22	22	22	22	22					
成果指標と過去5年間の実績	① 教育研究会参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,888	1,904	1,876	1,850	1,847					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		890	685	299	79	77
		市補助金		1,000	800	800	800	800
		研究会負担		2,475	2,814	2,775	2,748	2,737
		その他		0	45	45	45	45
	収入合計		4,365	4,344	3,919	3,672	3,659	
	市補助率(%)		22.9%	18.4%	20.4%	21.8%	21.9%	
	支出合計		3,680	4,045	3,840	3,595	3,659	
	うち食糧費、交際費		8	25	36	48	0	
	次年度繰越		685	299	79	77	0	
市負担額	一般財源		1,000	800	800	800	800	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,751	1,567	1,576	1,583	1,608	
受益対象者数		1,904	1,876	1,850	1,847	1,856		
補助金単位コスト(単位:円)		920	835	852	857	866		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、補助金の支出に係る書類(領収書等)を提出させ審査していることから、適正に処理されていると判断される。毎年度、各教科ごとに分かれた教育研究や、研修会、講習会を開催しており、教職員の資質向上により、本市学校教育の振興を図るという補助目的と整合性がある。決算における繰越金の額は補助金額から判断し、妥当である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教職員の資質・能力の向上は、第2期旭川市学校教育基本計画の基本施策であり、旭川市教育研究会の活動は、そのための重要な役割を担っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		他に類似の団体等もなく、補助金がなくなった場合、旭川市教育研究会の活動が縮小し、教職員の資質・能力の向上を図るという役割を十分果たせなくなることが危惧される。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		研究会や講習会の開催等の経費を補助することで、本市教職員の資質・能力の向上が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(4)見直し期間について 研究会の活動は本市の学校教育の振興に寄与するものであり、本市の学校教育の充実・発展のためには、今後も長い期間継続して支援をしていく必要があることから、終期を設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市教育研究会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助金額については、繰越金を考慮し、検討すること。また、市補助金と協議会負担が事業費の合計を超える際は、補助金が過大とならないよう、精算できるような仕組みとすること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	繰越金の状況を踏まえ減額したところであり、以後、事業内容を精査しながら、適切な補助額としている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	教職員の資質向上を目的とした補助であるため、その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	教育上の課題やニーズに対応した定性的な目標を設定し、評価検証を行いながら内容の充実を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力等の向上が不可欠であり、全道・全国規模の研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.278】

補 助 金 名 称	各種教育研究大会開催補助金(小学校)									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	不明		終期	-
予 算 事 業 名	各種教育研究大会開催補助金(小学校)					(事業コード)		043203		
所 管 部 署	学校教育 部 教職員 課					電話番号		内線 6224		
交付先(団体、個人等)	旭川市で開催される全道又は全国規模の各種教育研究大会の運営を行う団体									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市立小中学校教職員が参加する研究大会							
	(意図) どういう状態にしたい		教職員の資質向上により、旭川市の学校教育の振興が図られた状態							
対象事業等の内容	全国・全道から参加者が集まる機会に教育研究の成果を学ぶことで今後の学校教育の振興に役立てる。									
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で、全国規模のもの300, 000円、全道規模のもの200, 000円の範囲内で補助する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会数					②				
	単位: 大会					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	1	0	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会の参加者数					②				
	単位: 人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	235	0	220					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			160		160	
		実行委員会負担			1,010		1,100	
		食費(個人負担)					46	
		その他			143			
	収入合計			1,313		1,306		
	市補助率(%)			12.2%		12.3%		
	支出合計			1,313		1,306		
うち食糧費、交際費					46			
次年度繰越								
市負担額	一般財源			160		160		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.05		0.05		
				384		392		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			544		552		
受益対象者数			235		250			
補助金単位コスト(単位: 円)			2,315		2,208			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている － 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、補助金の支出に係る書類(領収書等)を提出させ審査していることから、適正に処理されていると判断される。大会の開催は、教職員の資質向上により、本市学校教育の振興を図るという補助目的と整合性がある。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定		
	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
◇ 上記以外	□ 合致しない		
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 教職員の資質・能力の向上により、市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 各種教育研究大会は、各地域が持ち回りで開催しているが、補助金がなくなった場合、本市において開催される研究大会の規模の縮小につながり、十分な効果を得ることができなくなるのが危惧される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する) 研究大会開催に係る経費を補助することで、研究大会に参加する本市の教職員の資質・能力の向上が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	各種教育研究大会開催補助金(小学校)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和7年度	補助金額について補助金交付額の実態と整合を図るため、要綱の改正を行う。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	教職員の資質向上を目的とした補助であるため、その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	教育上の課題やニーズに対応した定性的な目標を設定し、評価検証を行いながら内容の充実を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力等の向上が不可欠であり、全道・全国規模の研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.279】

補 助 金 名 称	各種教育研究大会開催補助金(中学校)									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	不明		終期	-
予 算 事 業 名	各種教育研究大会開催補助金(中学校)					(事業コード)		043205		
所 管 部 署	学校教育 部 教職員 課					電話番号		内線 6224		
交付先(団体、個人等)	旭川市で開催される全道又は全国規模の各種教育研究大会の運営を行う団体									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市立小中学校教職員							
	(意図) どういう状態にしたい		資質向上により、旭川市の学校教育の振興を図る。							
対象事業等の内容	教育研究の成果を発表し、全国・全道からの参加者を意見交換を行うことで今後の課題を明確にし、学校教育に役立てる。									
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で、全国規模のもの300, 000円、全道規模のもの200, 000円の範囲内で補助する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会数					②				
	単位:大会					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 全国・全道規模の研究大会の参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	623					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					240	
		実行委員会負担					4,149	
		道等補助金					300	
		その他					1,730	
	収入合計					6,419		
	市補助率(%)					3.7%		
	支出合計					6,419		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源					240		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額				0.05	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					392	
	その他事務費							
	合計					632		
受益対象者数						623		
補助金単位コスト(単位:円)						1,014		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている － 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもとに行われており、また、補助金の支出に係る書類(領収書等)を提出させ審査していることから、適正に処理されていると判断される。大会の開催は、教職員の資質向上により、本市学校教育の振興を図るという補助目的と整合性がある。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	教職員の資質・能力の向上により、市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	各種教育研究大会は、各地域が持ち回りで開催しているが、補助金がなくなった場合、本市において開催される研究大会の規模の縮小につながり、十分な効果を得ることができなくなるのが危惧される。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	研究大会開催に係る経費を補助することで、研究大会に参加する本市の教職員の資質・能力の向上が図られた。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	各種教育研究大会開催補助金(中学校)
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助実態に合わせた内容となるよう要綱の改正を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和7年度	補助金額について補助金交付額の実態と整合を図るため、要綱の改正を行う。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	教職員の資質向上を目的とした補助であるため、その効果を数値として検証することが難しい。
解決に向けた取組	教育上の課題やニーズに対応した定性的な目標を設定し、評価検証を行いながら内容の充実を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	児童生徒の健全育成や市の教育全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力等の向上が不可欠であり、全道・全国規模の研究大会における分科会や講習会等は教職員の資質向上に大いに効果があると思われるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.280】

補 助 金 名 称	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費補助)					始期	S59		終期	—
予 算 事 業 名	学校給食管理費(小学校)					(事業コード)	041118			
所 管 部 署	学校教育 部 学校保健 課					電話番号	内線 6253			
交付先(団体, 個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市学校給食物資共同購入委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川市学校給食物資共同購入委員会の事業を通して、学校における教職員の事務の軽減及び学校給食の円滑な運営を図る。							
対象事業等の内容	学校給食用物資を共同購入することにより、良質で安価な物資を供給し、学校給食の円滑な運営を図っている。									
積算方法	当該購入委員会の運営に要する経費(事務局職員の給与費、事務局費、調査研究費及び会議費)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 完全給食の実施対象者(旭川市学校給食物資共同購入委員会分) 単位:人					②				

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		192	192	172	172	174
		市補助金		10,153	11,001	12,083	16,162	19,430
		協議会負担						
		その他					2	2
	収入合計		10,345	11,193	12,255	16,336	19,606	
	市補助率(%)		98.1%	98.3%	98.6%	98.9%	99.1%	
	支出合計		10,153	11,021	12,083	16,162	19,606	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		192	172	172	174	0	
市負担額	一般財源		10,153	11,001	12,083	16,162	19,430	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	
			金額	2,252	2,302	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		12,405	13,303	14,410	18,512	21,853	
受益対象者数		19,994	19,616	19,312	18,862	18,532		
補助金単位コスト(単位:円)		620	678	746	981	1,179		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理は、会計責任者のもと行われており、総会時に監査結果報告を受けていることから、適正に処理されている。繰越金は、補助額から判断し妥当である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校給食に従事する職員の人件費は学校の設置者が負担することと定められている。	■ 公益性が高い
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校給食物資の調達効率化のための団体であり、他に収益を得る手段がないため、補助金がないと事業が実施できない。	■ 必要性が高い
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該購入委員会の運営に要する経費として、収入額の約98%を負担することにより、良質で安価な学校給食用物資を供給し、学校給食の円滑な運営に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担 保護者が負担する給食費は、学校給食法で人件費等の運営費に充当できないこととされているため。	
		1(3)補助率の参考基準 経費の大半が物資調達事務を行う人員の人件費であるという団体の性格上、補助率を定めることは馴染まないため。	
		1(4)見直し期間 共同購入方式により学校給食を実施していく上で、期間を定めることは馴染まないため。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	学校における教職員の事務負担の軽減及び学校給食の円滑な運営を図るため、本補助金を継続すること。なお、学校給食の公会計化については、財政負担や費用対効果を十分考慮し、判断すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事務局職員の賃金は、市の会計年度任用職員の賃金制度を準用しているため、ここ数年補助金額が増加し続けている。
解決に向けた取組	外郭団体等の事務局職員の人件費を中心とした運営費補助を行っている他部局の状況を確認し、市の会計年度任用職員の給与に満たない水準の給与制度を適用している部局があれば、その事例を参考に賃金制度の見直しの可否を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	学校給食物資を共同購入することで、良質で安価な物資を安定的に供給するとともに、学校における教職員の事務負担の軽減及び学校給食の円滑な運営を図るため当該補助金交付の継続が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.281】

補 助 金 名 称	旭川市学校保健会運営費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費補助)					始期	S35		終期	—
予 算 事 業 名	学校保健活動費(小学校)					(事業コード)		041122		
所 管 部 署	学校教育 部 学校保健 課					電話番号		内線 6251		
交付先(団体,個人等)	旭川市学校保健会									
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川市学校保健会							
	(意図) どういう状態にしたい		学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて、児童生徒の健康保持を図る。							
対象事業等の内容	関係者が一堂に会した研究集会をはじめ、中学生を対象とした体力運動能力優良生徒審査会の開催、研究録の発行等の他、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、栄養教諭の分野毎に設定している各部会で研究活動や普及活動を実施している。									
積算方法	事業に関する費用(補助対象経費)の2分の1以内で予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行回数					② 旭川市学校保健功労者表彰実施回数				
	単位:回					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
成果指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行部数					② 旭川市学校保健功労者表彰受賞者数				
	単位:部					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	450	450	425	420	420	13	17	11	9	10

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	10	19
		市補助金		73	74	200	200	200
		協議会負担		210	210	210	210	210
		その他						
	収入合計		283	284	410	420	429	
	市補助率(%)		25.8%	26.1%	48.8%	47.6%	46.6%	
	支出合計		283	284	400	401	429	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	10	19	0	
市負担額	一般財源		73	74	200	200	200	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		824	841	976	983	1,008	
受益対象者数			696	693	671	670	670	
補助金単位コスト(単位:円)			1,184	1,214	1,455	1,467	1,504	
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時において、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。なお、繰越金については、翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり、適正な額である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
◇ 上記以外		□ 合致しない	
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で、補助継続4年以上		□ 継続4年未満	
(5)交付規程 (支出根拠)		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
2 公益性	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	学校保健関係者が連携し同会の事業を推進することで、市内の小・中・高等学校の児童生徒全体の健康の保持増進に寄与しており、広く市民に効果が行き渡っていることから、同会の活動は極めて公益性が高い。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4 効果	旭川市学校保健会は、学校保健及び学校安全の研究や普及を目的に設立され、医療や教育等の分野が連携し、児童生徒の健康保持増進や学校の環境衛生等に係る研究や普及事業等を行い、本市全体の学校保健の充実に重要な役割を果たしており、他に類似する団体や活動はない。	■ 必要性が高い	
	同会は医師会、歯科医師会、学校薬剤師会の助成金と市補助金により各種事業を行っており、市補助金がなければ事業の継続は困難となり、関係分野の連携が欠かせない学校保健の推進に支障を来すこととなる。	□ 必要性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	体力運動能力優良生徒審査会、学校保健功労者表彰、「学校保健研究録」の発行、各部会の研究活動等実施のための経費の半分弱を負担することにより、本市児童生徒の健康の保持増進等に寄与している。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)受益者負担 学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて、児童生徒の健康保持を図るためのものであり、受益者負担になじまないため。		
	1(4)見直し期間 学校医、学校歯科医や学校薬剤師等と密接に連携しながら継続的に事業を推進しており、終期の設定はなじまないため。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市学校保健会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	継続とするが、アフターコロナを踏まえ、実施する事業の在り方について検討を促すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	現時点での事業は必要不可欠かつ最小限のものであり、アフターコロナにおいて従来の形式での事業を再開しているが、物価高の影響もある中で事業を継続していくために、実施方法について工夫や見直しを行う。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が困難な時期もあったが、令和5年度以降は順次、従来の形式での事業を再開している。ただし、物価高の影響もあり、事業の実施方法についての見直しを余儀なくされている状況。
解決に向けた取組	補助事業の効果を維持するため、事業実施方法の工夫など関係機関等と協議しながら対応する。

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	医療や教育等の分野が連携して研究事業等を行う本団体の事業は、学校における児童生徒の健康の保持増進に大きく寄与する活動であるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.282】

補 助 金 名 称	学校給食費支援補助金(小学校)									
補 助 金 の 性 格	個人への補助(事業費補助)					始期	R5		終期	—
予 算 事 業 名	学校給食費支援費(小学校)					(事業コード)		041153		
所 管 部 署	学校教育 部 学校保健 課					電話番号		内線 6253		
交付先(団体、個人等)	旭川市立小学校長									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		給食費を児童の保護者から預かり、旭川市学校給食物資共同購入委員会及び東旭川学校給食運営委員会に納入している各学校長							
	(意図) どういう状態にしたい		給食費の一部を支援することで経済的な負担軽減を図る。							
対象事業等の内容	物価高騰等の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、児童の保護者が負担している給食費のうち、令和5年度に値上げする額の全額を補助する。									
積算方法	小学生:月額450円/人×12か月×基準日における在籍児童数(年額5,400円を上限)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象となる学校数					②				
	単位:校					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	—	51	51					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助金交付人数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	—	162,370	157,311					

2 収支状況等

単位：千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				73,067	70,790	102,742
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				73,067	70,790	102,742	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計				73,067	70,790	102,742	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源							
	特定財源				73,067	70,790	102,742	
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
						776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				73,843	71,573	103,550	
受益対象者数					162,370	157,311	243,612	
補助金単位コスト(単位:円)					455	455	425	
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
		団体の運営、	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
2公益性		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和5年度に値上げした給食費の増加分を市費で負担することで、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。	■ 公益性が高い
3必要性			□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰等の影響を受け、給食食材を含め様々な物価が上昇していることから、経済的な負担が家計に影響を与えている状況で、給食費に対する支援を求められており、必要性は高い。	■ 必要性が高い
4効果			□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和5年度に給食費を改定し、その値上げ分を支援することで値上げ前と変わらない負担で学校給食が実施できることから、給食費を負担する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減が図られている。	■ 効果が高い
5その他			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準 給食費のうち、令和5年度に値上げした額を補助することとしているため、補助率の参考基準と合致していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金を廃止又は縮小となった場合、保護者負担が増大する。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し、保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	物価高騰の中、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、継続することが妥当。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	国の学校給食費無償化の動向や財源、他都市の状況等を踏まえ、事業内容を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.283】

補 助 金 名 称	学校給食費支援補助金(中学校)									
補 助 金 の 性 格	個人への補助(事業費補助)					始期	R5		終期	—
予 算 事 業 名	学校給食費支援費(中学校)					(事業コード)		041154		
所 管 部 署	学校教育 部 学校保健 課					電話番号		内線 6253		
交付先(団体、個人等)	旭川市立中学校長									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		給食費を生徒の保護者から預かり、旭川市学校給食物資共同購入委員会及び東旭川学校給食運営委員会に納入している各学校長							
	(意図) どういう状態にしたい		給食費の一部を支援することで経済的な負担軽減を図る。							
対象事業等の内容	物価高騰等の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、生徒の保護者が負担している給食費のうち、令和5年度に値上げする額の全額を補助する。									
積算方法	中学校1・2年生:月額450円/人×12か月×基準日における在籍生徒数(年額5,400円を上限) 中学校3年生(4～2月):月額450円/人×11か月×基準日における在籍生徒数 中学校3年生(3月):月額150円/人×1か月×基準日における在籍生徒数(年額5,100円を上限)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象となる学校数					②				
	単位:校					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	—	26	26					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助金交付人数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	—	—	84,787	83,756					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				37,446	36,990	63,437
		協議会負担						
		その他						
	収入合計				37,446	36,990	63,437	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計				37,446	36,990	63,437	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源				37,446	36,990	63,437	
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
						776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				38,222	37,773	64,245	
受益対象者数					84,787	83,756	243,612	
補助金単位コスト(単位:円)					451	451	264	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
2 公益性	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3 必要性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和5年度に値上げした給食費の増加分を市費で負担することで、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	物価高騰等の影響を受け、給食食材を含め様々な物価が上昇していることから、経済的な負担が家計に影響を与えている状況で、給食費に対する支援を求められており、必要性は高い。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和5年度に給食費を改定し、その値上げ分を支援することで値上げ前と変わらない負担で学校給食が実施できることから、給食費を負担する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減が図られている。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。			
(3)補助率の参考基準 給食費のうち、令和5年度に値上げした額を補助することとしているため、補助率の参考基準と合致していない。			

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	補助金を廃止又は縮小となった場合、保護者負担が増大する。
解決に向けた取組	今後も補助を継続し、保護者の負担を軽減する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	物価高騰の中、給食費を負担している子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、継続することが妥当。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	国の学校給食費無償化の動向や財源、他都市の状況等を踏まえ、事業内容を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)